◆**議案第55号　私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例　反対討論**

神奈川ネットワーク運動・鎌倉を代表して議案第55号「私たちのまち鎌倉のことに関心を持ち、自分たちでより良くしていこうという思いを共有して行動するための条例」の提案議案について、一旦取り下げていただきたいと考えましたが適わず、不本意ながら反対の立場から討論致します。

今回提案された本条例案には賛成できませんが、もとより市民活動推進のための条例は、必要であると考えております。また、観光厚生常任委員会で議案が否決となったあとに提出された陳情は、委員会審査が既に済んでいるため議員配付となりましたが、陳情を拝見して、本条例案のままの制定を強く求める声があることは承知し、その声に答えられないことを残念に思います。なお、陳情に示された意見について取り上げるのであれば、(委員長報告に対する質疑の折に、市民活動部長に質問するのではなく)このような討論で取り上げればよいと考えます。

今定例会においても、既に議案上程時と常任委員会の番外で質問をさせていただいているので、論点を絞って申し上げます。

本条例案の策定を始めるにあたり、市民活動部長は、作ろうとしている条例は理念条例である、市民参加型の策定のプロセスにこだわる、とおっしゃっていました。

理念条例であると開き直られたのは、条例に中身をもたせる、実態をともなわせるようにしたら何年かかるかわからないということを熟知した上での「逃げ」だったのではないでしょうか。

鎌倉市においては、高齢者向けの配食サービスを長年続けてきた市民グループが、調理の場所の確保が難しくなって事業の継続を断念する、市民と行政の相互提案型の協働事業の提案が減少する、高齢者の健康づくりや交流のための地域のサロン活動の継続に市の支援が得られずに継続が困難になる、乱開発や景観破壊を未然に防ぐ調整役となるプロボノ専門家などが参加したまちづくりセクターが育っていないなどの現状があります。中間組織としての市民活動センター運営会議も組織の強化が必要でしょうし、また市民活動センターが移転し、市民活動により広いスペースが提供されるはずだった岡本二丁目の複合施設の計画は止まってしまいました。  
　こうした現状を踏まえて、市民活動をエンパワーさせる具体的な方向性を示した条例をつくるのは時間を要します。そうとはしないで理念条例にする、と強調されたのではないですか。そして理念条例に説得力を持たせるために市民参加型のプロセスにこだわったと思えてなりません。

条例検討会に集った委員の方たちはそれに応えてくださり、ここに示されている条例案は、その帰結に他なりません。だから検討会で出された委員の方たちの想いの部分を極力尊重したいということなのだと思います。それはわかります。

一方、市民活動に関わってきた方たちの中には、条例ができることによって自らエンパワーが出来ると期待をしていたのに、条例案を見ても、何がこれまでと変わるのかわからないという落胆があって、パブコメへの厳しい意見につながったのではないでしょうか。

鎌倉市は他の自治体に先駆けてＮＰＯセンターをつくったまちで、市民活動が活発である、しかし、市民活動条例の制定にあたっては近隣市に後れを取ってしまった、だから根拠となる条例を作らなくてはならないのだ、という説明でした。私は、市民活動は既に活発なのだから活動宣言的な条例よりも、市民協働や公民連携の条例化をこそすべきだと考えてきました。

しかし、市民活動の根拠となる条例がやはり必要なのだ、職員の意識改革も必要なのだ、というのであれば、市民活動推進条例をまずつくることに反対するものではありません。6月から7月にかけてパブリックコメントに付された条例素案、指針素案から、今回提案された条例案、指針案はだいぶ変ってきていて、特に指針に多くのことが盛り込まれました。具体的な取組み等、指針に委ねている部分が多いですが、委ねる元の部分が条例の中になくてはおかしいです。おかしいと思うのは特に協働に関する部分です。

もう少しバランスよく整理して、市民にとって、わかりやすく、使える条例にして再提出していただきたいと思います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上